

第1回文化審議会国語分科会外来語小委員会・議事録

令和8年4月30日(木)
11時00分～11時30分
文部科学省3階3F1特別会議室

〔出席者〕

(委員) 田中主査、前田副主査、石井、小椋、棚橋、長岡、成川、肥爪、平山、古田、細田、増地、間淵、村上、山本各委員(計15名)

(文部科学省・文化庁) 山田国語課長、武田主任国語調査官、中田課長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官、ほか関係官

※ 田中主査、石井、小椋、成川、平山各委員及び事務局は、文部科学省3F1特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会外来語小委員会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会外来語小委員会の会議の公開について(案)
- 3 外来語小委員会における審議事項及び予定(案)

〔参考資料〕

- 1 外来語の表記(平成3年内閣告示第1号)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から配布資料1に基づいて外来語小委員会に所属することになった委員の紹介があった後、文化審議会国語分科会運営規則に基づき、委員の互選により、田中委員が外来語小委員会主査に選出され、田中主査により、前田委員が副主査に指名された。
- 3 事務局から配布資料2「文化審議会国語分科会外来語小委員会の会議の公開について(案)」の説明があり、外来語小委員会の会議を公開することが了承され、以降の議事が公開された。
- 4 田中主査、前田副主査から挨拶があった。
- 5 事務局から、配布資料3「外来語小委員会における審議事項及び予定(案)」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われたが発言は出なかった。
- 6 事務局から、参考資料1「外来語の表記(平成3年内閣告示第1号)」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 次回の外来語小委員会について、令和8年6月12日(金)午後3時から5時まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○田中主査

外来語小委員会的主査に選出された田中牧郎と申します。一言御挨拶をさせていただきます。

先ほど、国語分科会で外来語小委員会の設置が決まり、今期は1991年に内閣告示として

実施されている「外来語の表記」を見直していくこととなります。1991年といいますと35年前になります。35年間、今の規範で運用されてきたわけですが、外来語の表記は35年前と比べるとかなり安定しているように思います。

一方で、英語が浸透してきた、また、日本語を母語としない人も日本語に関わることが多くなったということがあります。そして、そもそも外来語の語彙の中身が変わり、新しいものが増えるとともに、中には使われなくなってきているものがあるというように、語彙の入れ替わりが著しいということもあります。35年の時間を経て、安定しているように思われるこの規範も見直しておくことが必要ではないかと思われます。

現在の社会の状況、外来語が今どのように書かれているかという実態を様々な角度から調査し、実態把握を伴って、分かりやすい規範の在り方を考えたいと思っております。分かりやすさというのは、どの言葉をどのように書けば分かりやすいかという言葉についての分析も必要ですし、誰にとって分かりやすいかという、実際に読む人あるいは書く人、人にとっての分かりやすさという人間の視点も必要かと思えます。

委員の皆様にはそれぞれの御専門の立場から、外来語の表記について様々にお考え、あるいは、自身の御研究の中で見いだされた知見があるかと思しますので、そういったことを是非忌憚^{たん}なくお出しいただければと思います。

私も、国立国語研究所にいたときに、「外来語の言い換え提案」という仕事を担当したことがあります。そのときは表記そのものを扱ったわけではありませんが、外来語の分かりにくさの問題のかなりの部分は表記が関わっていると思います。そういった経験も踏まえて、精一杯努めていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、前田副主査からも御挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

○前田副主査

学習院大学の前田直子と申します。私の専門は現代語の文法で、それから外国人に対する日本語教育の文法も専門としております。今お話があったように、外国人にとって片仮名の言葉というのは意外と難しいと言われておりますので、そういう観点からもこの議論に参加できればと思っております。田中主査はじめ委員の皆様、事務局の皆様にお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○田中主査

どうもありがとうございました。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、外来語の表記の在り方について、具体的な議事に入ることとします。

初めに、今期の審議事項と予定について確認します。配布資料3「外来語小委員会における審議事項及び予定(案)」を御覧ください。山田国語課長から御説明をお願いいたします。

○山田国語課長

この外来語小委員会は、国語審議会以来、主として果たしていただいていた役割である国語の表記に関する検討を担っていただく大変重要な場となります。委員の皆様、御指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、配布資料3を御覧ください。先ほど国語分科会でも申し上げたとおり、令和5年3月の「国語分科会で今後取り組むべき課題」(報告)の中で、「ローマ字のつづり方に関する検討」の次に掲げられていた課題が、「外来語の表記に関する検討」となっています。先ほど、田中主査の御挨拶にもあったとおり、平成3年の内閣告示「外来語の表記」が実施されてから今年で35年ということで、この間、外来語は増加の一途をたどっていると考えられます。その表記、外来語をどのように書き表すかということに関する状況にも変化が生じている可能性があります。

こういった状況を踏まえ、今期は外来語の表記の在り方について、これまでの国語施策における経緯や各種調査結果を確認するとともに、委員の皆様をはじめとする有識者からのヒアリングを重ねることなどによって、課題を整理しながら、今後どのような手当てが必要になるのかということをお検討いただきたいと考えております。

配布資料3では、当面の日程をお示ししています。最終的にはどのような成果の形を想定するのかという大体の方向性についても、今期のうちにお示しいただけると幸いです。

委員の皆様におかれましては、外来語の表記をはじめとする国語の在り方について精力的に御議論をいただきまして、円滑な言語コミュニケーションに資する御助言、御提案を頂戴できればと考えております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○田中主査

どうもありがとうございました。ただ今の御説明について、何か御質問等があればお願いいたします。（→挙手なし。）

続いて、現行の内閣告示「外来語の表記」の内容を確認したいと思います。参考資料1「外来語の表記（平成3年内閣告示第1号）」を御覧ください。事務局から御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

御説明いたします。御存じのとおり、参考資料1は、現在、内閣告示として実施されているものです。国語に関する内閣告示は五つあります。「常用漢字表」、「現代仮名遣い」、「送り仮名の付け方」、昨年新たになった「ローマ字のつづり方」、そして、この「外来語の表記」です。

「外来語の表記」は、昭和41年の文部大臣の諮問の中で「現代かなづかいの内容上の問題点」が取り上げられており、その延長線上の課題として検討されたものです。昭和62年1月から検討が始められ、約4年間の検討を経て、内閣告示として実施されました。

1ページ目の「前書き」を御覧ください。前書きの1には、「この『外来語の表記』は、…現代の国語を書き表すための「外来語の表記」のよりどころを示すものである」とあります。よりどころということについて、国語施策は、制限的に、こうしてください、こうあるべきですというものではありません。よりどころ、あるいは目安という形で緩やかな考え方をお示ししてきています。この「外来語の表記」もその一つということになるかと思います。一般の社会生活において、特に多数の方が御覧になるような文章の中で、どのように外来語を書き表すのかを考える上でのよりどころであるということです。

2ページ目を御覧ください。ここからが本文になります。本文の最初に表があります。この表を簡単に御説明したいと思います。表は、第1表と第2表の二つに分かれています。第1表は、表の左と、右の上半分になりますが、この説明に「第1表に示す仮名は、外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いる仮名とする」とあります。第2表は、「外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名」ということになっています。

3を御覧ください。「第1表・第2表に示す仮名で書き表せないような、特別な音の書き表し方については、ここでは取決めを行わず、自由にする」ということになっています。そういった意味では、非常に緩やかな、弾力的なルールであるということになります。

左側には、100の音と、加えて一番下のところに^{はっ}撥音、促音、長音が示されています。これは、一般的な日本語における和語、漢語を書き表すときの音に当たる部分です。そして右側は、外来語として入ってきた言葉について、元々ある国語の音のほかに、言い分け、聞き分けの上で余り無理がなく、外来音として国語の中に入ってきていると考えられるもの、これが右上の方になるかと思います。そして右下の方、第2表は、言い分け、聞き分けの上では十分安定していないが、外来音として、ある程度国語の中に入っていると考えられるものに対する仮名とい

うことで整理されています。

先ほども申しましたとおり、現実には様々な状況に応じて、表にない音を仮名で書き表すことが必要になる場合がありますが、それについては自由であるというのがこの「よりどころ」としての「外来語の表記」の考え方ということになります。表の後に、それぞれの留意事項、そして最後には用例集も載っています。実際に様々なところで参考として活用され、現在も参照されているということです。

以上、簡単ですが、御説明いたしました。

○田中主査

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明について御質問などがありましたらお願いいたします。

○成川委員

今、外来語について、国語の中に入ってきたとおっしゃっていました。報道で時々困るのが、いわゆる外来語の区分の仕方です。外から来て既に日本語に入っているような言葉と、まだ外国語そのまま、こういうのを使ってよいのか、あるいは少なくとも説明を付ける必要があるのではないかとといったものとを、どこで区別するかというのが、なかなか難しいと思っています。表記の問題だけを扱うのか、外国語とは何かということまでやるのか、その辺りについて伺います。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。事務局としてお答えできることかどうか分かりませんが、確かに外来語というのがどういうものであるのかというところを前提としてお考えいただくべきところはあると考えます。

例えば「外来語の表記」の答申の前文を見ますと、漢語も中国から入ってきた、言ってみれば外来語であるわけですが、ここでは慣用として外来語の中には含めないということが書かれています。慣用として、何が外来語と言われてきているのか、それから現行の「外来語の表記」が何を対象としているのかなどを踏まえた上で、今回御議論いただく対象をどの辺りにするのかということも含めて御審議いただければと考えております。

○田中主査

どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

今の御質問に関わる場所ですが、今説明していただいた用例集の半分ぐらいは人名・地名といった固有名詞になっています。固有名詞が日本語の語彙なのか、外国語なのかは結構難しい問題ですが、固有名詞は言い換えることができないので、必ず書かなければいけないわけです。こういうものを書く必要があるときにどう書き表すかということに対応できるような規範にしていかなければいけないということになると、扱う範囲は結構広いのではないかと思います。

どのようなことでも結構ですので、御質問がありましたらお願いいたします。

○平山委員

第1表と第2表をきちんと見たことが余りなかったのですが、例えば第1表の「キ」「デ」などが抜けているように見えるのは、何か理由があるのでしょうか。

○田中主査

事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

お配りした資料の中に抜けている部分がありました。大変失礼いたしました。

今御指摘になった、カキクケコ、ダヂヅデドのところですが、「キ」は本来の表にはあります。また、ダヂヅデドのところは、「ダ」の後の二つ「ヂ」と「ヅ」は元々空いていますが、「デ」は本来あります。「ヂ」と「ヅ」がないのは、四つ仮名の関係で、「ジ」「ズ」に統一しているということになります。

この資料については、後ほど修正してお示ししたいと思います。失礼いたしました。

○平山委員

安心しました。ありがとうございます。

○田中主査

「キ」「デ」はあるということです。ありがとうございました。ほかに何かございますか。

(→ 挙手なし。)

御質問ありがとうございました。

今期は外来語の表記に関するこれまでの経緯や、現在の社会で実際に用いられている外来語の表記の実態などをまず確認してまいりたいと思います。また、ヒアリングを通して、委員会としても外来語の表記に関する知見を広げて共有したいと考えております。その上で、平成3年の内閣告示の果たしてきた役割や課題を見つめ直し、何らかの手当てが必要になっているのかなど、慎重に見極めていきたいと思います。

それでは、以上で本日の議事は終了したいと思います。

最後に、事務局から事務連絡等があればお願いいたします。

○武田主任国語調査官

第2回の外来語小委員会は、6月12日(金)15時からを予定しています。また、それまでの間に、委員の皆様は外来語の表記に関してアンケートを実施したいと考えております。可能な範囲で結構ですので、御自身が課題と考えていらっしゃるということについて何かしらお教えいただけると有り難く存じます。頂いた御回答はよく整理して、今後の審議に生かしてまいります。アンケートは近日中にメールでお送りいたしますので、御記入の上、返送ください。よろしくお願いいたします。

○田中主査

ありがとうございました。それでは、第1回、今期1回目の文化審議会国語分科会外来語小委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。